

令和元年度第1回神奈川県総合教育会議議事録

名 称：令和元年度第1回神奈川県総合教育会議
開催日時：令和元年6月14日（金曜日） 午前9時00分から10時00分まで
開催場所：県庁 新庁舎5階 第5会議室
出席者：黒岩祐治知事、桐谷次郎教育委員会教育長、高橋勝教育委員会委員、河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、笠原陽子教育委員会委員、佐藤麻子教育委員会委員
次回開催予定日：令和元年度中を予定（時期未定）
問合せ先：所属、担当者名 政策局政策部総合政策課政策調整グループ 村上、長谷川
電話番号 (045)210-3056（直通）
ファックス番号 (045)210-8819

経過：

1 開会

池田政策部長：開会にあたりまして、本会議を主催いたします黒岩知事からごあいさつを申し上げます。

黒岩知事：本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴いまして、平成27年度に、この「総合教育会議」を設置しまして、これまでに様々な議題について、私と教育委員会の皆様とで意見交換を行ってまいりました。総合教育会議では、教育に対する私の考えや思いをしっかりとお伝えし、ともに連携しながら神奈川の教育行政を進めていくことができたと思っております。また、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につきまして、その目標や施策の根本となる方針として、「かながわ教育大綱」を同年7月に策定し、4年が経過いたしました。この間、大綱に掲げた目標や方針のもと、知事部局及び教育委員会におきまして、ともに着実に施策に取り組んでまいりました。平成27年度に策定した当初の「かながわ教育大綱」については、その対象とする期間が昨年度で終了いたしましたので、このたび、改めて大綱を策定いたします。新たな大綱（案）の作成にあたりましては、これまでの大綱に掲げた基本的な目標や方針について、引き続き取り組んでいくとともに、新たな要素として、これまでの社会環境の変化などにより生じた、教育、学術及び文化の振興に係る事柄を加えることといたしました。本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

議題 かながわ教育大綱（案）について

池田政策部長：ここからの議事進行は、知事をお願いいたします。

黒岩知事：それでは、次に、本日の議題「かながわ教育大綱（案）」につきまして、事務局

から資料の説明をします。

○ 佐藤総合政策課長より資料について説明。

黒岩知事：それでは、ここから皆様のご意見をお伺いしていきたいと思えます。いかがでしょうか。笠原委員、お願いします。

笠原委員：冒頭で知事からもお話がございましたが、平成27年度に策定した教育大綱がこの4年間に様々な社会状況の変化ですとか、課題等が明らかになってくる中で、新たな課題が加わったということで、全体を拝見させていただいて、本当に大事な点がしっかりと位置付けられていて、これから4年間の中での取組みの充実というものに対して、大変意味があると全体を通して感じました。その中で、特に私は、やはり学校教育に関して、新しい学習指導要領でも生きる力というものについては、継続して取り上げられていますけれども、その先に学校教育の中で子ども達に夢ですとか、笑顔ですとか、そういうものが育まれて、自分の人生に対して前向きな思いを持って取り組めるようになることがとても大事なことだということを改めて実感しています。そうしたことを踏まえて、今回、特に「2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進」の2ページ目になりますけれども、医療的ケアが必要な児童・生徒さんへの支援体制について、若干意見を述べさせていただきますと考えています。近年、特別支援学校に在籍する医療的ケアを受ける児童・生徒の数が年々増えているということと、その医療的ケアの技術がだんだん高度になっているという状況が散見されています。大綱に書かれているように、自立と社会参加の視点がとても重要だと考えました。学校における医療的ケアの実施は、医療的ケアを受ける児童・生徒に対して、教育面や安全面でもとても大きな意義があると思えます。医療的ケアが必要な児童・生徒への支援体制が整うということは、学校教育の視点から見ると、例えば医療的ケアが必要な児童・生徒が通学する日数が増えていけば、教育の継続性、授業の継続性ということで、児童・生徒の学びに対する意欲が高まってくる、それから、先生方や仲間達と繋がることで、関係性が深まって自分の存在する意義であるとか、仲間の良さを認め合うという心情的な側面がものすごく高まっていく効果も期待されることから、教育的な意義が非常に高いと感じています。同様に、特別支援学校の児童・生徒に限らず、県内の市町村でも同じように、医療的ケアが必要な児童・生徒が、少しずつ増加をしてきている状況にあって、小中学校における医療的ケアの支援体制の整備というのは、喫緊の課題の一つではないかと思えます。市町村によつての取組みの差異が、どうしても生まれてしまうということで、看護師の確保や支援体制を市町村だけで進めていくことはなかなか難しいと認識しています。そうした中で、特別支援学校が持っているセンター的機能について、今後は、市町村の学校と繋がりながら発揮していく必要があると思えます。今、話をした医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、特別支援学校に配置されている看護師が巡回相談をしながら対応していくことで、まず一つには保護者の負担が軽減されます。それから、医療的ケアを安全に実施していくためには、そこにいる先生方との連携、関わりがものすごく重要になってきます。そこへの具体的な指導や支援というものが、確実に適切に行えるようになってくる効果もあると思えますので、県立特別支援学校の医療体

制が充実することによって、児童・生徒の夢や笑顔がより広がって、すべての子ども達が豊かに暮らせる神奈川になると良いなと思いました。それからもう1点、皆さんの時間もありますので、簡単に話させていただきます。「3 豊かな学びを支える教育環境づくり」の3つ目の丸のところにあります、安全・安心で快適に学べる教育環境のところ、今の、医療的ケアが必要な児童・生徒にも関連しますけれども、これまで障がいのある児童・生徒の教育機会を保障するために、スクールバスの乗車を希望する児童・生徒に対して、スクールバスが運行され、年々増便していることは承知しております。ただ、最近になってこうした医療的ケアが必要な児童・生徒の乗車であるとか、特に高等部の知的障がいの重い生徒の通学において、保護者の負担がかなり大きくなってきていると耳にしますので、教育機会の保障という点からも、是非この辺りの充実を含めて取り組んでいくことが、将来的な充実につながると思いましたので、意見とさせていただきます。以上です。

河野委員：今、笠原委員が最初におっしゃってくださったのですけれども、全体を拝見しまして、非常に大切なことはさらに深め、そしてこの4年間を振り返ると、様々なことがありました。それについてもきちんと入れ込んで、新規は挿入、そして肉付けができていて、これからの4年間はこの方向性で良いと考えています。全体のことで、4年間はすごく長く、いろいろな進化やいろいろなことがあるので、こういうものを作るときは、少し膨らみをもたせ、何々など、ですとか、何々たち、など、そのようなところも大切にしながら、幅広く4年間の中で展開することが大切であると感想を持ちました。また、今回、言葉は大切だなと思って改めて見ているのですけれども、大切なポイントがたくさん入っています。安全・安心の再確認、地域との関係、そして笑いあふれるという言葉が、教室づくりと地域コミュニティに入っています。この言葉をここで初めて見たときに、やはり笑いあふれる教室というのを見たときに、ほっと笑うというか、私たちは教師がどのようなことをすればいいのかということイメージできるので、非常に大切な言葉だと思いました。それから、SDGsをしっかりと掲げたうえで、紐付けて展開していくというキーワードも入りましたし、そして今回スポーツについてもしっかりと入っており、あと一つ、人生100歳時代が入っていますので、全体を見て、本当に大切なことが入っているなという感想を持ちました。また、私は民間でコンサルタントをしていて、実はワークライフバランス推進協議会というのを、日本生産性本部で初めて立ち上げて10年やってきました。その後、働き方改革のことなどを民間で行っているのですが、私の立場から「3 豊かな学びを支える教育環境づくり」の中の働き方に関して、丸の三つ目について、意見を述べさせていただければと思います。後半のところ、教員が生徒に向き合う時間のところがメインで、教員が生徒に向き合うためのこれからの取組みとして、本当に働き方改革が重要になると思います。民間と比べてもこれからさらに努力していかなければならないと感じています。教育委員会では、教員の働き方改革検討協議会のとりまとめた意見をもとにして、これからの方向性を出しています。それについて話をさせてください。協議会のご意見の中に、教員の働き方改革を進める中で、勤務時間を管理することが重要である、と指摘が出ているそうです。私の意見として、管理の言葉の裏には、意識の問題があると思います。時間を意識することは非常に重要であると思います。横浜市では、ICカード等を勤務管理に使っている取組みがあり、意識改革につながると思いますので、県としても検

討していく必要があると思いました。大綱に直接書いていないかもしれませんが、ICT環境と言いますか、最新のテクノロジーが発展し、AIなどになるかもしれませんが、これからの先行きを見ながら、業務改善、業務改革、業務効率化を図ることも大切だと思います。併せて、セキュリティの確保も大変重要で、しっかり見ながらICTを使っていく必要があると思えます。それから、もう一つ。外部人材の活用と言いますか、活躍推進だと思いますが、教師のする仕事の中には、事務系の仕事として、事務方など業務のプロに任せた方がお互い良いものがあると思えます。業務アシスタントを全校に配置しているところですが、これからも改めて外部人材の活用をしながら、多様な子ども達に向き合う時間の確保とともに、教員の研究等に時間がとれるように、そして何よりもスチューデントファーストなので、それに向けた働き方改革ができたらの思いを込めて、意見させていただきました。ありがとうございました。

佐藤委員：まず、1番目が「いのち」を大切にすることを育む教育の推進」ということで、命を大切にすることは、県教育委員会をあげて、以前からおっしゃっていただいていたことだとは思いますが、先般起きたばかりの川崎の児童等の殺傷事件、大変痛ましい事件でございますけれども、日本では大変特異な形態の事件だと思いますので、あまり一般化することもできないし、軽々に論じることもできないと思うのですが、県教育委員会としては、臨床心理士を当該校に派遣するなど、いろいろな支援をしていると思えます。それから、スクールバスについての場所だとか、並び方の改善の指導などもしていると思えます。また、被害に実際に遭われた、児童やご家族の方の心のケアというのも大変大事なことで、予防措置をどのようにとるかということも、大事なことだと思っています。もう1点は、加害者側のことを少し考えますと、加害者となりうる方が、どうしてこのようになってしまったかということを考えますと、教育委員会としては、あるいは県としては、加害者となる可能性を少しでも減らしていくために、養育・教育ということが非常に大切だと思います。私も少年事件や刑事事件をする中で、幼少期あるいは学童期、中高の高等教育期におけるネグレクトであったり虐待であったりあるいは貧困の問題であったりということが、大変影響していることを感じます。学校においてはそのような子ども達の居場所づくりであるとか、帰属意識・自己肯定感といったものを醸成するような養育・教育、そして、学校における過度の同調圧力といったものを減らすような取組みが必要と思っています。過度の同調圧力を減らすということは、一人ひとりの違いを認め合うということでもありまして、この大綱の中にも子ども達一人ひとりの人権を尊重するということが書かれておりますけれども、LGBTやSOGIへの理解も含めて、一人ひとりの人権を尊重する取組みがこれからも必要だと考えております。次に大綱の2番目の「生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進」ということですが、この中に、シチズンシップ教育の充実やキャリア教育の推進という言葉が出ています。私は両方ともリベラルアーツ教育ということの重要性を踏まえて書かれているのではないかと思いますけれども、数年前にオックスフォード大学で、現在ある700ぐらいの職業のうちの半分ぐらいがもう将来には無くなってしまおうという研究結果の発表がすごく世界に衝撃を与えたことを皆さんもご記憶だと思いますけれども、この大綱に書かれてあります新たな価値を生み出す豊かな創造性を育成しますということが、時代の変化に適用で

きる子どもを育てていくという意味で大変重要なのではないかと考えております。次に、「3 豊かな学びを支える教育環境づくり」の中の安全・安心で快適に学べる教育環境を整備しますというところでは、先ほど申し上げました居場所づくりにも少し関係しますが、県立学校においては、まだ冷房のない特別教室であるとか、トイレが和式で少し使いにくいという問題がまだあります。以前、吉田委員から、洋式トイレを使えない子もいるので、そのあたりの配慮もというお話があったと思いますけれども、そのようなことも踏まえて整備をしていきたいと考えております。先ほど河野委員もおっしゃった、働き方改革に関連することですけれども、この半年間、各学校の取組みなどを拝見していて、やはり教員がしなくてもよい仕事を教員がかなりしています。つい先日、学年諸費の誤徴収の問題がありましたけれども、そのようなことを教員がやるべきではないと思います。事務職員の数を少し増やすことができれば良いと考えております。最後に、6番の「文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりの支援」というところですが、マグカルは取組みですが、最近、マグカル開放区で県庁の前ですとか、横浜の中心部で県民の方が自分の才能を披露する取組みをされていると思うのですけれども、すごく良いことだと思うのです。ただ、少しPRが行き届いていない気もするので、これはPRをもう少ししていくと良いと考えております。以上です。

吉田委員：ありがとうございます。黒岩知事が就任されたところから、いのちに非常にこだわられているのに対して、こころもこだわっていききたいとの思いから、教育委員を拝命した思いがございまして。いのちに関して、いじめ、虐待など、様々な子ども達の問題があつて、それに対してスクールカウンセラーの人たちを派遣してきています。それは、ある程度充実してきたと思うのですが、それより一歩進んで考えますと、スクールカウンセラーを派遣すれば良いのかということ、それだけで済む時代ではなくなっています。例えば、私は、特別支援学校を5つ、私立学校を2つ、3つの学校医、スクールドクターを10年、20年仕事をしてきています。スクールカウンセラーたちと月1回、カンファレンスをしています。いろいろな彼らたち、彼女たちの抱える問題をそこで発散して、そして方向性を作っていきます。スクールカウンセラーを一人配置すればそれでよしとしないで、次のステップとして、その人たちをどのようにまとめていくのか、どのようにスーパーバイザーを使っていくのかということを考えていかなければいけない時代なのだろうと思っています。例えば、虐待ということが最近よく言われています。虐待された子どもを、当然、児童相談所が保護して、それが長期間になると精神科的な病院などでフォローすることが生じています。いろいろな心理士等々が関わっていると、どうしても子どもとしては、大人に対して不信感があります。その子どもは親に虐待されてきたので、大人や周りの人は信じられないというスタンスになっています。スクールカウンセラーが一生懸命優しく接しても、なかなか受け入れてもらえません。スクールカウンセラーの心理状態からすると、この子は、こんな子どもだから親からも可愛がられなかったんだ、と邪険にされて、そうされてもいいのだと、自分の思いを正当化する働きが出てきます。一人で抱えていると、それで終わってしまいます。しかし、カンファレンスの場で様々な思いを話すことによって、私たちの仕事は相談者の陰性感情を受ける立場であるということをおアドバイスしてもらうことで、自分の思いをリセットできます。一人で抱えて続けるスクールカウンセラ

一は少し危険なので、さらにステップアップした形で、月に1度は難しいと思いますが、3か月に1度くらいはカンファレンスを受けて、スクールカウンセラー等々が今行っている方針を改めた方がいいのだ、あるいは間違っていないのだ、とさらに充実する気持ちを持たせることが大切だと思っています。それからもう一つ。佐藤委員がカリタスの問題を少しお話されたと思います。いろいろなマスコミの報道等を見ていると、予防するために防犯カメラをつけるのだ、ガードしていくのだ、と一生懸命言うところが多いのですが、少し違うのではないかと考えています。防犯カメラ等々は非常に大事です。今は、防犯カメラによって、様々な犯罪の抑止力になっていると思います。例えば、余談ですが、シンガポールでは、防犯カメラを設置したことにより、まず犯罪が起こりにくくなっています。犯罪が起こったとしても犯人がしっかり分かるそうです。そして、感染症のルートまで分かるそうです。インフルエンザやSARSなど、海外から感染症が入ってくる道が分かるということで、これは非常にありがたいと思います。しかし、最近の事件を見ていると、捕まりたくないといった感情ではなく、堂々と捕まることを大前提として罪を犯していることを考えると、私はこの点に関して、キーワードが2つあります。行動化を言語化へ。もう一つは孤立させない。大口東病院の看護師さんが、患者さんに対して点滴に様々なものを入れて殺害をしたことがありましたが、あの時も同じような形で、行動化を言語化へ。いろいろな行動を起こしてしまうことについて、言葉で言ってよ、何が不満なの、何が不平なの、何がストレスなの、それらを言葉で言ってくださいという枠をしっかりと設けておくことが一番大事であると思っています。例えば、精神科医として、外来で自傷行為、リストカットやたくさんの薬の服用などで来られる患者さんがいます。若い人、ある程度の年齢になられた方も来る場合があります。リストカット、大量服薬などを行動化と表現しています。そんなことしないで、何に困っているの、何に悩んでいるの、言葉で言って、と言語化することで、抑止力と言いますか、かなり件数が減っています。それは、言ってくれなかったから分からないではなく、アクティブリスニング、能動的、積極的に話を聞けるように、どうしたの、何か困っていることないの、他に何かないのかなど、様々な声掛けによって、単に言ってくれないということではなく、どうやって聞き入れるかというスタンスを作っていけるかが大切です。そのためには、孤立化させない。おそらく、誰にも相談できない、誰にも話が出来なかった孤立化した状態に大口東病院の看護師さんはなっていたと思います。おそらく今回の事件の加害者も、引きこもりの延長線で孤立化していた状態にあったと思います。孤立化させないためには、地域に根差した民生委員やシニアの活用等々を利用しながら、地域ごとに孤立化させない取り組みが必要になってくると思います。シニアには、責任感や達成感を持てるような役割を持たせることは、知事がおっしゃる、人生100歳時代の認知症の未病改善や活動的な行動にもつながると思いますので、是非一歩進んでしていただければありがたい、そのようなところを皆が知っていただければありがたいと思って、発言させてもらいました。以上です。

高橋委員：今日の議題は、かながわ教育大綱（案）の検討ということですが、この案に関しては、教育委員会の協議会で何度か検討し、私も意見を申し上げ、ほとんど盛り込んでいただいているので、これに関しては、この原案で私は結構だと思います。若干補強というか、理由付けしたいことを申し上げる前に、感じたことをお話しします。これは平成27

年度から作ってあるのですが、冒頭に「1 「いのち」を大切に作る心を育む教育の推進」で、「いのち」というキーワードがまず入っている。これは知事が前々からおっしゃっており、我々も同感しているところですが、教育大綱というのはしばしば社会の変化とか社会の必要に応じて、それに見合っただ子ども達を指導しようというような色彩も多いわけですが、しかし、神奈川県は社会の変化があることはもう十分分かっています。社会の変化が激しくなればなるほど、先ほど佐藤委員もおっしゃいましたが、リベラルアーツや基本的なものが大事だと我々は考えています。やはり、命は誰もが大切であるということが大前提であるわけで、これを前面に出すことは大変ありがたいと思っています。それから、2つポイントを申し上げます。1つは、大綱案の1ページの「2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進」について、先ほど意見が出ましたが、笑いあふれる教室づくりなどという言葉があるわけです。この笑いという言葉ですが、私は、フィンランドの教育を実際に見たことが無いのですが、いろいろな映像を見せて授業を行っています。2000年から始まったPISA調査で、フィンランドは常に上位に載っています。その理由は、映像を見ていると、先生方が教室の雰囲気緊張させないようにしている、といつも言っているのですね、どの学校へ行っても。子ども達は日本だったら叱られているかもしれませんが、例えば鉛筆をクルクル回したり、のけぞったりする子どもが多くいて、姿勢は必ずしもよくないのです。ただ、先生方はそれらに関して、一切文句は言いません。特に小学校などでは、自由な姿勢で、誰かが何かを言って、そうだよ、という感情が授業に反映され、面白い、そうだよ、それ違うなどと言っています。日本でも小学校の子ども達は、面白い、楽しい、つまらないなど、かなり感情が出ますけれども、中学や高校へ行くにしたがって、その感情は抑圧されて、理性的、合理的に物事を進めていくこととなります。私は、社会が複雑になればなるほど感情を抑圧することが強くなると思います。先ほど、吉田委員も思っていることを言語化しようとお話がありましたが、思ったことをなかなか言語化できなくなるのが現代社会だと思います。私は、学校で教室を子ども達にとっての居場所といいますか、英語で言うとホームですけれども、家庭のようにそこに自分がいて存在感を実感でき、自分の思いも提案できることが良いと思います。学校というのは二面性がある、古代ギリシャのギムナシオンという言葉から始まりますけれども、あるいはスコレーとも言いますが、ギムナシオンは英語のジム、トレーニングの場なのです。学校というのは、ジムの側面、練習したりトレーニングしたりする面と、ホーム性・家庭性の二面性があると思います。発展途上国が近代化する時代には、どうしてもジム性が強いのです。満遍なく知識の普及を図りましょうということで、アジアの教室はだいたい正面に向かって40人、50人が前に向かってというわけです。それが先進国になり、成熟社会になると、今度は丸くなったり、下にじゅうたんを敷いて子ども達が座ったりします。先生が、ヨーロッパでいうとオルガンを弾いたり、ピアノを弾いたりして、ジム性が薄まってホーム性が強まってきます。家庭的になると、感情も当然出るわけです。オープンスクールなどもそのような方向性をめざしていますので、是非、神奈川もそのような笑いあふれる授業ができると良いなということが1つあります。2つ目です。これは、インクルーシブ教育ですが、2ページ目の「すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざして、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を」のところですが、これはとても大事だと思います。今、教育委員会からも、インクルーシ

ブ教育を推進するキーパーソンとして、教育相談コーディネーターを、5市町と15の小学校で今年度配置したいということで、要求しております。是非、その15の学校から始めて、教育相談コーディネーターの方々が中心になって、教職員、地域や特別支援学校との連絡調整をしながら行っていく。その人たちは授業を持っていますので、その授業の負担を軽減するために非常勤を要求しているところです。それと関連して、私はインクルーシブというと、どうしても障がい者と健常者というふうに考えますが、それだけではなく、先ほど佐藤委員からもお話がありました、多様な人が一緒に住む社会が良いと思っています。いわゆる障がい者と健常者、それから子どもと高齢者、あるいは日本国籍と外国籍の人たち、LGBT、男性と女性など、多様な視点が入り混じる社会ですと活気があり、クリエイティブになると思います。私たちは、例えば、トイレでお尻の洗浄をしますが、あれは元々手が使えない身体障がい者用に作ったということを東京工業大学の建築学者、仙田満先生から伺いましたが、それが一般化しています。視点が違うことがとても大事だと思いますので、是非インクルーシブも含めて、多様な見方ができるような学校づくりをしたいと思っております。以上です。

桐谷教育長：内容的には各委員からいろいろとお話いただいておりますが、今回知事からお示された大綱を見ますと、27本あります。27本のうち新規が5本あって、修正をしたものが16本あります。つまり、21本は4年前と違う表現で今回大綱を作っています。逆に考えたときに、この4年間で子ども達を巡る状況あるいは課題が、それだけ深刻化していることを的確に今回の大綱へ反映していただいた、と総論として受け止めております。この大綱で示されたものを行政施策として展開をしていく中で、知事部局、教育委員会がともに知恵を出して、工夫しながら行っていくことが必要だろうと思います。具体化に向けては、政策論議とか予算調整の様々な場でいろいろと調整させていただければと思っておりますが、やはりそれだけ、子ども達を巡る状況が深刻化・複雑化して、その解決の道筋はやはり困難の度合いが増していると思われました。以上でございます。

黒岩知事：様々なご意見ありがとうございました。確かにこうしてお話を聞いて、改めて振り返ってみますと、確かに4年前に無かった言葉がたくさんあることを改めて実感しました。ともに生きる社会かながわ憲章が3年前に起きた津久井やまゆり事件を契機として作ったものでありますし、SNSを活用していじめ問題に切り込んでいくという発想は、4年前では絶対にあり得なかったと思います。それから、笑いあふれる教室づくりという表現そのものがまなかったでしょうし、それから、教員の働き方改革という視点による議論はなかったでしょうし、インクルーシブ教育をこのように全面的に話す状況でもなかったと思います。また、医療的ケア児の問題は、それほどクローズアップされていなかったですし、人生100歳時代という表現もなかったということで、改めて皆さんと議論しながら、本当に4年間でこれほど変わるのだな、劇的に変わっているのだなと感じるとともに、やはり我々には、キチッと決めないでフワッとした感じで、新しいものについていけるような、そのような枠組みが必要であると改めて思いました。その中で、例えば医療的ケア児の問題ですが、今回、私は選挙の中でミニ集会をいろいろなところで行いまして、普段なかなか出会えないような皆さんとじっくりお話しをしました。その中で、医

療的ケア児のお母さんたちとの対話を行いました。たまたま、横浜市のグループでしたがけれども、集まっていたいて、1時間ぐらいお話をしたのですが、非常に生の意見をいただきました。この問題は、医療と福祉でも繋がりがなかなか難しいところですが、この療的ケア児の問題には、そこに教育というものが入ってきますので、教育と医療との繋がりも非常に難しい状況にあります。それからもう一つ。お母さんたちにとっては、県の問題なのか、市町村の問題なのかということがありまして、自分たちでいろいろと抱える問題を持っていくと、それはうちではありませんので、そちらに行ってください、そちらに行ったらうちではありません、と完全なたらい回しが起きているそうです。このような問題を一点で受け止めてもらえるようなことはできないのか、あちらこちらにグルグルと回されていると、私たちは本当に何か見放されていると感じがして、いっそのこと、この子と一緒に死のうかと思ったこともあったと聞きました。その会をしているときは選挙の時ですから、横浜市会議員の候補者と県議会議員の候補者もいました。訴えられている多くの部分が市の話でした。そのような問題を横浜市会議員の候補者の皆さんも一生懸命答えてくださって、そこで出てきた問題をメモし、全部持ち帰りまして、皆さんの立場に立った形を作っていかなければいけない、それが正に県民目線だろうと思いました。一般の方からすれば、それが県の仕事なのか、市の仕事なのか分からないです。なおさら、医療の仕事なのか、福祉の仕事なのか、教育の仕事なのか、分からないです。どこで問題が出ようとも、全部1点で受け止めようと整理して回答を用意して、つい先日ですけれども、もう1回同じ皆さんに集まっていたいて、この時出てきた問題を全部回答しました。このようなことは、今までなかなか無かったと思いますけれども、県の担当者、横浜市の担当者、それから県議会議員、横浜市会議員も行っていたいて、全部回答してから、さらにディスカッションをしました。県としては一体となって、そのような問題を行ったというのは初めてのことだと思いますけれども、やはり皆さんの立場に立った形で対応していく行政のあり方をしっかり行っていかなければならない、とすごく思ったところがあります。それから、最近、先ほど、命を大事にしようと言いながら、非常に残念なことに、この神奈川県のお膝元で命が非常に蔑ろにされるような凶悪事件がどうしても後を立ちません。どうすれば良いのか、本当に途方に暮れるような感じがありますけれども、佐藤委員がおっしゃったような、加害者になる可能性を減らしていくことがすごく大事なことだと思います。やはり、どこかで孤立していく、そのような人達を早めにサポートしていく、仲間の中に入れていくことはすごく大事です。違いがあるが故に、排除されていくことではなくて、違いは違いで良く、当たり前である、それが正にともに生きる共生であることをしっかり進めていかなければならないと思ったところです。今回の選挙で、コミュニティ再生で笑いあふれる100歳時代という言い方をしましたけれども、キーワードはコミュニティと笑いです。元々は高齢者、圧倒的な100歳時代になったときに、コミュニティの力がすごく大事であることをすごく痛感しました。横浜の若葉台団地のお話を例にずっと出しましたけれども、若葉台団地というのは高齢化率48%、全国平均28%ですから、ものすごい勢いで高齢化が進んでいます。ところが、要介護認定率が全国平均18%、それが若葉台団地は12%で、しかもこの10年間で下がっていて、奇跡のようなことが起きています。何でだと思って現場へ行って聞いてみましたら、コミュニティ力でした。住み良い団地にしたい、楽しい団地にしたいと言って、その自治会が一生懸命行って、

コミュニケーションの輪を作って行ったことが結果的にそうなったということでした。コミュニティの力はすごく大きいと考えてみると、その裏返しで、現状は、コミュニティの力がすごく落ちています。今の話に繋がると思います。やはり、孤立している、居場所が無くなっているというのは、そのコミュニティがどんどん希薄化しているからこそ、そういう人たちが追い込まれて、孤立化していきます。コミュニティの再生ということがすごく大事だということを、私は県知事の立場で言い始めましたけれども、本来ならば市町村がメインの仕事です。だからこそ、市町村と県がうまく連動しながら、コミュニティ再生に取り組んでいくというような大きな枠組みの中で、このような問題解決をしていかないと、いわゆる教育問題だ、教育現場の問題だ、と言っていくら追いかけても、なかなか難しいと思いました。それから、笑いというのは、健康に良い影響を与えるというデータが全部出ています。孤立している人はおそらく1日も笑っていないと思います。笑いは、人と人が触れ合うからこそ笑いが生まれるし、みんなが笑っていると、周りの人もつられて笑っていく、笑いはすごく大きな効果があると思います。笑いがあふれるとコミュニティが充実し、コミュニティが充実するとまた笑いがあふれるという、こういう流れを作らなければいけないということで、笑いをすごくフォーカスしています。今、県立保健福祉大学の上にてでき上がったヘルスイノベーションスクールで、この笑いに関する研究を行っていて、科学的なアプローチをしていくということで、今分析を始めています。東大の先生を中心に行っていますけれども、どのようなことかと言いますと、笑いの総量をどのように増やすかということをして1つの目標としています。彼らの研究の途中経過ですけれども、非常に面白いと思ったのは、笑いの総量を増やすだけでは駄目で、笑いの質ということも見ないと駄目であるということです。笑いには良い笑い悪い笑いがあります。コミュニティが広がっていく笑いもあるし、むしろ逆に排除する笑いもあるといえます。考えてみれば、学校の中でいじめっ子たちが集まって笑っている、そんな笑いを増やしてはいけません。だからこそ、良い笑いを増やすデータがとれないかということで、音声認識技術や画像診断技術を駆使し、組み合わせながら、笑いの質と総量を測っていき、それらをもとにして1つの座標軸を作って、笑いを増やしていく、質を変えていくことを目標としていこうと、県は今始めているところであります。今、皆さんのお話を聞きながら感じたところでもありますけれども、あっという間に残りの時間が5分となってしまいました。議題のその他として、何かございますか。5分の中でまとめる形でも結構ですので、気が付いたことがあればどうぞお話しください。

吉田委員：笑いが非常に大事だと思い、精神医学的にも我々も積極的にそのようなことを取り入れています。また、私たちが精神科の分野としても、あるいは教育の分野で研修医の指導医を行っていて、研修の指導医を行う時に、駄目な研修医の叱り方という授業を私たちは受けます。そのような中で、駄目な研修医をどのように叱ったら良いのかと言うと、褒めてから、叱らないといけない、公の前で傷つけるような注意の仕方はいけないなど、いろいろなことを行いますけれども、大事なことは、そこで笑いを常にキープするというをよく言います。何かミスしたときに、これ良いよね、大したものだよ、立派だ、しかし、ここだけは少しという注意の仕方をしなさい、ということも言われますし、そして必ず笑いで終わること、部屋を出るときには笑顔を作ること、それは最大限の目

的としてやること、実際、私も振り返って自分の診察の場において、患者さんはいろいろな悩み、いろいろな苦しみを話していかれます。しかし、診察室を出るときに少しでもいいから、笑顔を作って外へ出すということを心掛けています。それは、非常に効果があることだと思っています。また、いろいろな人の前で話すときには、これから高校野球が始まるよ、いろいろな高校応援するよね、そこで見るポイントとして、監督の顔を見てください。選手がミスしたときに、監督がどのような顔をしていますか。あるいは、チェンジの時にダックアウトへ帰ってくるときに、本当にミスした選手のところをにらみ付けたような表情でいるのか、あるいはドンマイ、ドンマイ、お前も一生懸命やった結果なのだからといって、笑顔で迎えているのか、その試合の結果は自ずとそういうことだからね、と繋げるようにしています。だからこそ、褒めて笑顔を作るとするのは非常にアクティブ、楽しいから笑うのではなく、笑うから楽しくなります。以上です。

高橋委員：少し良いでしょうか。生きる力という言葉が文部科学省は、もう20年ぐらい前から言い出しているのですが、文部科学省の英文ホームページで生きる力を見ると、Zest for livingって“Z””E””S””T”、ZESTという言葉です。これを辞典で調べると、内から湧き起こってくる喜びと書いてあります。文部科学省は生きる力を「生きる喜び」と英語で訳しているのです。私は、それはとても良いことだと思っていて、日本向けですとしばしば問題解決力と言われますが、問題解決力の土台として、生きる喜びがあるということを文部科学省も認識しているはずなのです。我々は、もっとそのことを大事にしていくべきと思っています。

河野委員：笑いにつなげることで、クラスをマネジメントするのが先生だとすると、実は管理職もいま世の中が多様になっている中で、民間もですが、ダイバーシティーマネジメントというものを中心にやっているのですけれども、その中で重要なのはSense of humorなのです。やはり、そのままにしておくといろいろ大変なことやコンフリクトがあるかもしれないけれども、そこを知恵でと言いますか、先生たちが、笑いをつくるノウハウをこれから吸収していくということも重要ですし、それを生徒さんの方も受け入れられるようになっていくと良いと思いました。笑いは、とても大切だと思います。

笠原委員：冒頭でもお話したように、私は研修等でいろいろな学校にお邪魔する時に、必ずお話をするのは、生きる力のその先に子ども達のWell being、笑顔がある、ような学校を作っていくって欲しい、そのために、先生方がどのような授業を作っていくのかを大事にして欲しい、ということを常にお話しているので、今日のお話を伺って、自分の考えていたことは間違っていなかったことを改めて確認できました。これからは、そのような考えを先生方にお伝えして、先生方自身の自己肯定感も高めていただきながら、意欲を持って学校教育に取り組んでいただきたいと思っています。

桐谷教育長：最後に、今のお話で、教育委員会側としては、今回お示しいただいた大綱について、特に異論はございませんので、引き続き、知事部局の中でご調整いただければと思っております。

黒岩知事：ありがとうございました。今日お話をした中で、教育委員の皆さんと私達が見ている方向性が同じであることを確認できて、非常に心強く思いました。皆さんのご意見を汲み取りながら神奈川県をしっかりと進めて参ります。よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

池田政策部長：次回以降の日程、会場については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、令和元年度第1回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

会議資料

資料 かながわ教育大綱（案）